

令和 7 年度
第 1 回健康づくり推進協議会
資料【 1 】

- (1) 第 3 次会津美里町健康増進計画の推進に向けた令和 6 年度の実施結果について
- (2) 第 3 次会津美里町自殺対策計画の推進に向けた令和 6 年度の実施結果について
- (3) 第 3 次会津美里町食育推進計画の推進に向けた令和 6 年度の実施結果について

健康ふくし課

(1) 第3次会津美里町健康増進計画の推進に向けた令和6年度の取組み結果について

※右の基準で評価を行った

達成率 評価区分

A	B	C	D
100%以上	B 100未満 -80以上	C 80未満 -50以上	50%未満

$$\text{達成率} = (\text{実績値と基準値の差}) / (\text{目標値と基準値の差}) \times 100$$

基本目標 I 生活習慣病の発症予防と重症化予防

施策1、がん対策

【評価指標】

◆早期発見・早期治療のための各種がん検診の受診率の向上

No.	項 目	基準値	実績値				目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6		
1	胃がん検診受診率の向上	17.2%	24.1%	23.2%	18.7%	18.2%	50.0%	D
2	肺がん検診受診率の向上	21.4%	36.8%	35.2%	35.7%	30.2%	65.0%	D
3	大腸がん検診受診率の向上	17.7%	27.1%	25.2%	23.8%	23.1%	50.0%	D
4	子宮がん（頸部）検診受診率の向上	29.4%	33.4%	34.3%	27.5%	25.6%	60.0%	D
5	乳がん検診受診率の向上	32.0%	31.5%	32.0%	29.5%	28.2%	60.0%	D

町集計資料（地域保健・健康増進事業報告）

◆早期発見・早期治療のためのがん検診精密検査受診率の向上

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6			
6	胃がん検診精密検査受診率の向上	53.7%	90.2%	91.7%	88.0%	94.1%	100.0%	B	
7	肺がん検診精密検査受診率の向上	64.9%	85.5%	87.0%	86.4%	80.9%	100.0%	D	
8	大腸がん検診精密検査受診率の向上	51.1%	75.4%	73.1%	78.7%	82.7%	100.0%	C	
9	前立腺がん検診精密検査受診率の向上	36.7%	52.7%	59.5%	61.1%	41.7%	100.0%	D	
10	子宮がん（頸部）検診精密検査受診率の向上	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	95.8%	100.0%	D	
11	乳がん検診精密検査受診率の向上	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	93.3%	100.0%	D	

町集計資料

計画における施策事務事業の実施状況

【がん検診受診率向上のための啓発】

① 町広報紙や町HP を通じて受診勧奨に取り組むと共に、がん検診を希望していた未受診者に対して郵送で個別通知し、大腸がん・乳がん検診未受診者に対しては電話で受診勧奨を実施しました。

【がん検診精密検査受診率100%をめざす取組み】

② がん検診受診時に、要精密検査受診勧奨等についてのチラシを配付し、さらに、要精密検査未受診者に対して、12月頃に福島県保健衛生協会より受診勧奨の通知を送付しました。また、2～3月には町健康増進係より電話での受診勧奨を実施しました。

まとめ

● 胃がん、肺がん、大腸がんの検診受診率は増加傾向ですが、いずれのがん検診も目標値には達していない状況です。そのため、今後も受診率向上に向けて、町広報紙やHP等の様々な機会を通じて受診勧奨に取り組むことや関係機関と連携し、健診の重要性の啓発に努める等の働きかけが必要です。

施策2、循環器疾患・糖尿病

【評価指標】

◆特定健康診査受診率の向上

No.	項 目	基準値	実績値（法定報告値）				目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6 （暫定値）		
1	特定健康診査受診率の向上	52.4%	54.1%	53.6%	54.7%	53.9%	60.0%	D

町集計資料（特定健康診査法定報告）

◆特定保健指導実施率の向上

No.	項 目	基準値	実績値（法定報告値）				目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6 （暫定値）		
2	特定保健指導実施率の向上	19.8%	38.8%	66.2%	74.2%	66.7%	60.0%	A

町集計資料（特定健康診査法定報告）

◆循環器疾患、糖尿病の発症予防・重症化予防の取組

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6			
3	Ⅱ度以上高血圧高値者（収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上）の未治療者割合の <u>減少</u>	4.9%	2.6%	2.4%	3.3%	3.5%	2.6%	C	
4	LDLコレステロール（180mg/dl以上）の未治療者の割合の <u>減少</u>	3.3%	2.0%	2.0%	1.5%	2.0%	2.0%	A	
5	中性脂肪（300mg/dl以上）の未治療者の割合の <u>減少</u>	2.6%	1.8%	1.8%	1.5%	1.7%	2.4%	A	
6	メタボ該当者（2項目以上）の未治療者の割合の <u>減少</u>	21.8%	18.3%	15.9%	15.0%	17.2%	16.5%	B	
7	HbA1c（NGSP値で6.5%以上）の未治療者の割合の <u>減少</u>	6.5%	11.0%	3.3%	4.2%	2.9%	4.8%	A	
8	蛋白尿（2＋）以上の人の割合の <u>減少</u>	0.8%	1.3%	0.8%	0.8%	1.0%	0.4%	D	
9	e G F R 値 40～69歳：50未満の人の割合の <u>減少</u> 70歳以上：40未満の人の割合の <u>減少</u>	2.5%	3.7%	3.6%	3.2%	3.3%	2.1%	D	

町集計資料（特定健診結果）

・**特定健康診査**：高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を予防するための健康診査で、40～74歳の方が対象。なお、75歳以上の方に対しては、「後期高齢健康診査」を実施。

・**eGFR値**：（推計糸球体濾過値）：腎臓の機能を表す値。

腎臓がどれくらいの血液をろ過できるかを示す値で、標準は「100」。eGFR値が「60」の人は、正常な人と比べて60%の腎機能ということになる。

計画における施策事務事業の実施状況
■実施状況 【特定健康診査受診率向上】 ① 特定健康診査実施前後でハガキによる受診勧奨を実施しました。 【特定保健指導実施率向上】 ② 総合健診・家庭訪問・電話で特定保健指導を実施し、血液検査・頸部エコー検査を実施し、保健指導を受ける機会を増やしました。 【生活習慣の改善による循環器疾患、糖尿病の予防】 ③ 町広報紙や総合健診時等で適正飲酒について周知を図りました。 ④ 様々なミッションを実施し、会津美里町健康パスポート事業の取組みを通して、自身の健康管理につなげました。 【糖尿病の治療継続者に対する重症化予防】 ⑤ 糖尿病治療中の方に対して、必要時に個別指導の実施、重症化予防に努めました。 【青年期の人を対象とした保健指導の実施】 ⑥ 「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の結果をもとに、必要に応じて家庭訪問・電話での保健指導を実施しました。
まとめ
● 主な死因として、心疾患、脳血管疾患の死亡率が会津管内・県と比べて高くなっています。今後も、3大疾病や糖尿病合併症等の重篤な生活習慣病を予防することが重要であるため、特定健康診査実施前後での受診勧奨及び生活習慣病の方に対する個別指導を実施し、重症化予防に努めていくことが必要です。

基本目標 II 健康な生活を営むための生活習慣の維持・向上

施策1、 栄養・食生活

【評価指標】

◆バランス食・減塩食の実践による適正体重の維持

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6			
1	肥満（BMI 25以上）の人の割合の減少	男性 35.3%	男性 35.5%	男性 35.1%	男性 36.6%	男性 32.5%	男性 32.3%	B	
		女性 30.3%	女性 30.4%	女性 30.0%	女性 29.4%	女性 26.6%	女性 27.9%	A	

町集計資料（特定健診結果）

計画における施策事務事業の実施状況

【バランス食・減塩食の実践による適正体重の維持】

- ① 乳幼児健康診査・健康相談において管理栄養士・保健師による栄養指導・相談を実施しました。
- ② 認定こども園及び各小中学校において食育指導計画に基づき、より良い食習慣を身につけるための食育指導を実施しました。
- ③ 「既存健診対象外の県民に対する健康診査」、「特定健康診査」の結果をもとに、必要に応じて家庭訪問・電話での栄養指導を実施しました。
- ④ 町広報紙や町HP に食に関する啓発記事を掲載するほか、食育サポーター会津みさとと連携し、料理教室等を通してバランス食や減塩に関する啓発を実施しました。
- ⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関連し、家庭訪問や集いの広場での健康教育を実施しました。

まとめ

●肥満の人の割合は、R6年度には女性が達成し、男性もほぼ達成できた。数値目標としてはさらに肥満者の割合を減少させていくこととする。今後も保健師・管理栄養士による保健指導及び食に関する啓発を実施していくことが必要です。

施策2、 身体活動・運動

【評価指標】

◆運動を習慣化する人の割合の増加

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6			
1	運動を習慣化する人の割合の増加 (何らかの運動を週2回以上30分以上 1年以上継続している人)	40～64歳	40～64歳	40～64歳	40～64歳	40～64歳	40～64歳	30.0%	C
		22.8%	25.3%	27.8%	26.0%	28.5%			
		65歳以上	65歳以上	65歳以上	65歳以上	65歳以上	65歳以上	65歳以上	D
		35.0%	32.6%	33.8%	32.9%	34.7%	45.0%		

2	体づくり教室参加者数		R 3	R 4	R 5	R 6	評価
		回数	36回	33回	35回	36回	良
		実人員	40名	67名	56名	60名	良
		延人員	201名	334名	328名	323名	良

・体づくり教室（運動習慣化事業）

膝、腰、肩などの関節を元気にするため、家でもできる関節痛予防のための関節体操、ストレッチ、筋力トレーニング等、運動の基本を中心とした教室。

計画における施策事務事業の実施状況

【運動習慣化及び個人に応じた身体活動の増加や運動の普及を図るための取組み】

- ① 体づくり教室の周知は町HPやチラシで周知を図りました。
- ② ふくしま健民アプリダウンロード数は、令和3年度と令和5年度を比較すると約160件の増加。
- ③ 健診後の事後指導では体を動かすことの大切さについて指導を行いました。また、体づくり教室参加者へ運動を継続する必要性について周知をすると共に、うんどう教室では各地区において定期的の実施しました。

まとめ

1、運動を習慣化する人の割合は、40～64歳では26.0%、65歳以上では32.9%と目標値に達していない状況です。そのため、介護予防としても、体づくり教室での関節痛等の緩和ができる運動を習慣化することや、ふくしま健民アプリの活用について様々な機会を通して周知し、運動の習慣化に結びつけることが必要です。

2、働き盛り世代の運動習慣づくりのために、職域と連携し、運動しやすい環境づくりに努めることが重要です。また、職場での運動の普及を図り、様々な健康情報が提供できるよう働きかけていく必要があります。

施策3、喫煙対策

【評価指標】

◆受動喫煙対策の取り組み

No.	項 目	基準値	実績値				目標値	評価
		H28	R3	R4	R5	R6		
1	妊婦の喫煙の割合の <u>減少</u>	5.7%	0.0%	0.0%	2.9%	1.4%	0.0%	C
2	育児期間中の父親の喫煙の割合の <u>減少</u>	54.7%	44.8%	50.0%	37.0%	39.9%	30.0%	C
3	育児期間中の母親の喫煙の割合の <u>減少</u>	15.7%	11.0%	14.5%	8.7%	9.4%	6.0%	C

計画における施策事務事業の実施状況

【喫煙の健康への影響について啓発活動】

① 喫煙・受動喫煙の影響について妊娠期からパンフレットを用いて周知すると共に、ポスター・町広報紙等を活用し喫煙・受動喫煙の影響について周知しました。

② 学校においては、喫煙の害について、保健体育の授業の中で指導しました。

【禁煙したいと思っている人への支援】

④ 妊婦の喫煙者には禁煙指導を実施し、また、特定保健指導対象者など、禁煙したいと思っている人や既に禁煙している人に対し、家庭訪問等で個別指導を行いました。

【公共施設での受動喫煙を防止するための対策】

⑤ 町の施設においては、敷地内禁煙に取り組みました。

まとめ

● 妊婦の喫煙の割合は2.9%、育児期間中の父親の喫煙の割合では37.0%、育児期間中の母親の喫煙の割合は8.8%と目標値に達していない状況です。今後も母子健康手帳交付時や乳幼児健診等で禁煙指導を実施し、関係機関と連携しながら、喫煙・受動喫煙の影響について情報提供・共有を行っていく必要があります。

施策4、飲酒対策

◆適正飲酒の啓発

No.	項 目	基準値	目標値	実績値		評価
		H30	R4	R5		
1	生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている男性の割合の減少 (男性3合以上)	12.9%	10.0%	17.7%		D
2	生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている女性の割合の減少 (女性2合以上)	25.5%	20.0%	13.0%		A

計画における施策事務事業の実施状況

【個人にあった適切な飲酒による生活習慣病のリスクの低減】

① 飲酒の影響について妊娠期からパンフレットを用いて周知を図りました。

② 町広報紙や総合健診時等で適正飲酒について周知を図りました。

【アルコールと健康の問題について適切な判断ができる知識の普及】

③ 町広報紙や総合健診時等で適正飲酒や飲酒のリスクについて周知を図りました。

④ 特定保健指導対象者に対し、家庭訪問等で適切な飲酒への個別指導を行いました。

まとめ

● 適正飲酒、飲酒のリスク、アルコール依存症の成り立ちや防止などについての周知する機会が少ないことから、様々な機会をとらえ、アルコールと健康に関する正しい知識を周知し、適正飲酒を推進していく必要があります。

施策5、 歯・口腔の健康

【評価指標】

◆むし歯や歯周病などによる歯の喪失を予防するための取組み

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6			
1	3歳児健康診査でむし歯のある幼児の割合の <u>減少</u>	29.1%	18.4%	12.1%	9.7%	8.2%	24.0%	A	
2	6歳児（小学1年生）でむし歯のある学童の割合の <u>減少</u>	51.2%	43.1%	43.1%	35.5%	48.0%	42.0%	D	
3	12歳児（中学1年生）でむし歯のある生徒の割合の <u>減少</u>	46.0%	45.1%	31.1%	24.2%	30.1%	35.0%	A	

県・国は学校保健統計調査（平成23年度 岩手県・宮城県・福島県は補完推計画）

会津美里町、会津地域は福島県歯科保健情報システム

計画における施策事務事業の実施状況

【むし歯や歯周病などによる歯の喪失を予防するための対策】

- ① 母子健康手帳発行時に、妊娠期からの口腔の健康について説明を行いました。
- ② フッ化物歯面塗布事業（よい歯の健康相談及び幼児健診健康相談）を実施しました。
- ③ 認定こども園年中児からの希望者に、週2回のフッ化物洗口事業を実施しました。
- ④ 乳幼児の健康診査や健康相談などの機会に、むし歯予防のための食習慣・適切なブラッシング方法などについて、集団・個別指導を実施しました。
- ⑤ ミルキー教室・のびのび教室等において、子どもの発達に合わせて離乳食や幼児食指導、虫歯予防の健康教室を実施しました。
- ⑥ 認定こども園では、歯科保健講座（よい歯の教室）を実施しており、対象者に応じた歯・口の健康の普及啓発を行いました。
- ⑦ 小中学生の希望者に、週1回フッ化物洗口事業を実施すると共に、小・中学校と連携したよい歯の教室の開催、学校保健だよりによる啓発など、対象者に応じた歯科保健の推進を図りました。
- ⑧ 総合健診・健康教育でむし歯や歯周病の周知を図りました。
- ⑨ 集いの広場で口腔内の清潔・口腔機能低下予防の知識の普及を図りました。

まとめ

- 3歳児健康診査でむし歯のある幼児の割合、12歳児（中学1年生）でむし歯のある生徒の割合は減少しており、目標値を達成しています。今後も継続してフッ化物歯面塗布事業を実施し、むし歯保有児の減少に努めることが重要です。そのほか、小中学校でよい歯の教室を実施するとともに、学校保健委員会への参加・助言を行うことが重要です。

基本目標 Ⅲ 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

施策1、次世代の健康づくり

【評価指標】

◆ハイリスク妊産婦への取組み

No.	項 目	基準値	実績値				目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6		
1	ハイリスク妊産婦支援の向上	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A

町集計資料

◆乳児家庭全戸訪問事業実施率の向上

No.	項 目	基準値	実績値				目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6		
2	乳児家庭全戸訪問事業実施率の向上	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	B

町集計資料

◆乳幼児健康診査・健康相談受診率の向上

No.	項 目	基準値	目標値				目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6		
3	3～4ヶ月児健康診査受診率の向上	100.0%	98.9%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	A
4	6～7ヶ月児健康相談受診率の向上	98.1%	90.7%	95.4%	93.3%	98.4%	100.0%	D
5	9～10ヶ月児健康診査受診率の向上	96.6%	94.9%	96.9%	96.2%	95.5%	100.0%	D
6	1歳6ヶ月児健康診査受診率の向上	95.0%	97.9%	95.4%	94.2%	96.2%	100.0%	D
7	2歳児健康相談受診率の向上	90.8%	77.3%	95.8%	97.8%	95.3%	100.0%	D
8	3歳児健康診査受診率の向上	97.2%	97.8%	94.3%	98.9%	96.6%	100.0%	D

町集計資料

◆育てにくさを感じた時に対処できる親の割合の向上

No.	項 目	基準値	実績値					目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6			
9	3～4ヶ月児の親が育てにくさを感じた時に対処できる割合の向上	42.9%	100.0%	83.3%	66.7%	50.0%	90.0%	D	
10	1歳6か月児の親が育てにくさを感じた時に対処できる割合の向上	30.0%	57.1%	58.3%	87.5%	69.2%	90.0%	C	
11	3歳児の親が育てにくさを感じた時に対処できる割合の向上	80.6%	77.3%	83.3%	88.2%	76.5%	90.0%	D	

町集計資料（すこやか親子21施策成果指標の調査）

計画における施策事務事業の実施状況

【健やかな妊娠期と出産及び胎児の成長を支援する体制作り】

① 妊娠届出時にアンケートを実施し、ハイリスク妊婦は医療機関等と連携を密にし、妊娠中からの母と子の心身の支援に努め、妊婦健康診査費用15回、産後健診2回、新生児聴覚検査の助成を行うと共に、ハイリスク産婦や要支援乳児に訪問等により早期支援に努め、産後健診や乳幼児全戸訪問事業等において、「産後うつアンケート」を実施しました。

② 妊産婦の状況の把握に努めると共に、育児不安や心身の不調がある方等を対象に、産後ケア事業体制を整備するなど、子ども家庭支援員や保健師等の訪問等による妊娠期から切れ目ない支援に努めました。

【乳幼児期の健やかな成長と安心した子育てを支援するための体制作り】

③ 新生児や乳児の健やかな発育を支援し、乳児全戸訪問事業や養育支援訪問事業を実施し、適切な支援に努めた。

④ 子どもの疾病や発育発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見し支援するため、思春期保健講座や健康相談を実施するとともに、育児、栄養、むし歯予防などの支援に努めました。

⑤ 精神面、運動面あるいは神経学的発達の問題となる5歳児を対象に、発達の遅れ、視覚の異常などを早期に発見し、就学に向けた支援をするため、発達健康相談を行うと共に、家庭訪問や子育て支援教室・子育て相談会等など様々な機会の提供に努めました。また、感染症予防のための定期予防接種率の向上及び妊婦・子どもの任意インフルエンザ予防接種の啓発を実施しました。

【学童期の健やかな成長と安心した子育てを支援するための体制作り】

⑥ 認定こども園、学校等の関係機関と連携し、食育教室やよい歯の教室・思春期教室の開催など、対象に応じた心身の成長を促すための事業を実施し、併せて食育授業への管理栄養士の派遣を行い、指導を行うと共に、定期予防接種率の向上及び子どもの任意インフルエンザ予防接種の啓発に努めました。

⑦ 子どもや親のこころの健康問題やケアを必要とする子どもたちに対し心の健康づくりの支援に努めました。

⑧ 学校においては、教育相談員、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー等を配置し、不登校や問題行動の傾向がある児童生徒及び保護者、教師に対して解決のための支援を行い、子どもたちの健全な育成を図りました。

まとめ

● 6～7か月健康相談、9～10か月、1歳6か月児健康診査受診率が平成29年の現状値よりも低くなっています。子どもの疾病や発育発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見し支援するため、総合的に健康診査や健康相談を実施するとともに、育児、栄養、むし歯予防などの支援に努める必要があります。

施策2、高齢者の健康づくり

【評価指標】

◆健康だと思っている60歳以上の人の割合の増加

No.	項 目	基準値 H30	目標値 R5	実績値 R6	評価
1	健康だと思っている60歳以上の人の割合の増加	81.0%	83.0%	68.5%	D

※「まあ健康・非常に健康」と答えた人の割合

平成30年度健康増進計画アンケート

【令和6年度】集いの場等での介護予防事業実施結果

区 分	実施地区 (箇所)		実施回数 (回)		延べ参加人数 (人)	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
地域リハビリテーション活動支援事業	25	21	49	42	363	298
うんどう教室(集いの場のみ)	17	12	26	19	181	156
認知症予防教室	13	13	13	16	94	112
町職員による健康講座	19	7	19	7	136	38
介護予防教室	25	12	25	18	180	116
町保健師や管理栄養士による健康教室・相談会	27	21	37	21	369	167
合 計	126	86	169	123	1,323	887

※生涯学習センター事業等で実施しているうんどう教室の実績は、含まない。

計画における施策事務事業の実施状況

【健康的な生活を送るための支援】

- ① 家庭訪問や集いの場で集団・個別での健診結果に応じた支援を実施しました。
- ② 体づくり教室を3地域で実施し、体力維持・介護予防へつなげることに努めました。
- ③ うんどう教室・体力測定を実施し、介護予防へつなげることに努めました。

【介護予防の推進】

- ④ 地区集会所等において、住民主体の居場所づくりや、介護予防の取組みの機能強化を目的とした地域リハビリテーション活動支援事業やうんどう教室等のメニューからなる介護予防事業を実施しました。
- ⑤ 地域支え合い活動事例集「さすけねえ」を全戸配布し、介護予防事業の周知へつなげることに努めました。

まとめ

- ① 今後も高齢者が健康的な生活を送れるよう、健診結果に応じた保健指導や体づくり教室・うんどう教室・体力測定を継続的に実施していくことが必要です。
- ② 介護予防の推進として、住民主体の居場所づくり事業は増加しています。引き続き、地区集会所等において、住民主体の居場所づくりや、介護予防の取組みの機能強化を目的とした地域リハビリテーション活動支援事業やうんどう教室等のメニューからなる介護予防事業を実施していくことが必要です。
- ③ 高齢者の積極的な社会参加活動等を通じて、いきいきと活躍できる環境づくりや交流の場の提供の推進が求められています。

(2) 第3次会津美里町自殺対策計画の推進に向けた令和6年度の実績結果について

I 心の健康保持増進に係る教育及び啓発の推進

施策1、良質な睡眠・適切な休養がとれるための支援

施策2、ストレスを解消するための対処法の普及・啓発

No.	項 目	基準値	目標値	実績値	評価
		(H30)	(R5)	(R6)	
1	睡眠が十分に取れていない男性の割合の減少	19.8%	9.0%	21.2%	D
2	睡眠が十分に取れていない女性の割合の減少	19.5%	9.0%	23.0%	D
3	休養が取れていない（不足しがち・不足している） 男性の割合の減少	30.7%	15.0%	21.8%	C
4	休養が取れていない（不足しがち・不足している） 女性の割合の減少	27.7%	15.0%	22.4%	D
5	日頃ストレスを感じている（とても強く感じる） 男性の割合の減少	7.8%	4.0%	12.3%	D
6	日頃ストレスを感じている（とても強く感じる） 女性の割合の減少	12.0%	5.0%	10.7%	D
7	自分なりにストレスを解消する方法を持っていない男性の割合の減少	13.8%	10.0%	24.0%	D
8	自分なりにストレスを解消する方法を持っていない女性の割合の減少	11.3%	5.0%	12.8%	D

計画における施策事務事業の実施状況

【良質な睡眠・適切な休養、こころの健康を保てる支援】

- ① 乳幼児健康診査や健康相談等の町の事業や、認定こども園、学校などの各関係機関を通し、質の良い睡眠をとることにより、生活リズムを整える必要性を周知しました。
- ② 認定こども園、学校では、メディアコントロールや早寝早起き朝ごはんの必要性を周知しました。
- ③ 乳幼児健康診査等で生活リズムの乱れがあると思われる乳幼児の保護者に対し、適切な休養・良質な睡眠がとれるように助言や指導を実施しました。
- ④ 睡眠の大切さや要因と思われることへの対象方法について、個別に実施しました。

【ストレスを適度に解消するための対処法の普及・啓発】

- ⑤ こころの健康講演会を開催しました。

まとめ

●睡眠が不足と感じる割合が微増していることや、様々な要因で起こるストレス解消法について、知っている人が増えていない状況にあります。睡眠指針の改正に伴い、睡眠不足のチェックができるように周知していくことや、ストレス解消方法を知り、継続して実行できるよう周知していくことが必要です。

Ⅱ 自殺予防を支える人材の育成と相談支援の充実

施策1、 こころの悩みを気軽に相談できる体制づくり

施策2、 こころの健康や自殺・疾病についての正しい知識の普及

施策3、 ゲートキーパー育成の推進

こころの健康相談来所数

No.	項 目	実績値			
		R3	R4	R5	R6
1	こころの健康相談来所数（実人員）	23名 (7名)	27名 (10名)	21名 (9名)	29名 (11名)
2	新規相談者数	4名	6名	3名	7名

ゲートキーパー研修会参加者数

No.	項 目	基準値	実績値				目標値
		H29	R3	R4	R5	R 6	
3	ゲートキーパー研修会参加者の増加	43名	8名	36名※1	51名	実施無し	100名

※1 2回開催

・ゲートキーパーとは

身近な人を見守り、自殺を食い止めるためには、地域や職場、教育、その他様々な分野において身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐ人のこと。

計画における施策事務事業の実施状況

【こころの悩みを気軽に相談できる体制づくり】

- ① 学校においては、教育相談員、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー等を配置し、不登校や問題行動の傾向がある児童生徒及び保護者、教師に対して解決のための支援を行い、子どもたちの健全な育成を図りました。
- ② 育児不安やストレス、こころの悩みを早い段階で相談できるように、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点が中心となり保護者が孤立せず、気軽にいつでも相談できるように体制整備を図りました。
- ③ 精神疾患等疾病の既往のある妊婦や不安の強い妊婦または、医療機関からハイリスク妊婦の連絡があった場合等は、早期支援に努めました。
- ④ 産後2週間健診・産後1か月健診・乳児家庭全戸訪問等において、エジンバラ産後うつ質問票を活用し、母の心身の状況を把握し早期支援に努めました。
- ⑤ 町主催の「こころの健康相談」の日程については、町広報紙及び町HPへ掲載しました。
- ⑥ 県主催の「心の健康相談」「うつ病家族教室」「ひきこもり家族教室」の日程については、随時町広報紙へ掲載しました。
- ⑦ 国で実施している電話やSNSによる相談体制については町HPで周知しました。

【こころの健康や自殺・疾病についての正しい知識の普及】

- ⑧ 心の健康講演会を年に1回程度、実施しました。
- ⑨ 身近な問題である「アルコール」「うつ病」等について周知のため、自殺予防週間について町広報紙に掲載し相談することへつなげることに努めました。

【ゲートキーパー育成】

- ⑩ ゲートキーパーの育成として研修会を開催しました。

まとめ

- ① 今後も身近な相談場所の掲載や国で実施している電話やSNSでの相談可能であることなどは若者にも広く周知していく必要があります。
- ② 町民の支援活動をしている人たちのゲートキーパー研修会参加者が少なく、募集方法の見直しや養成講座に関する情報発信を進めていくとともに、定期的な研修や関係機関等とネットワークを充実していくことが求められます。
- ③ 全国的に、児童の心理的虐待に係る相談対応や高齢者虐待と認められる件数が増加しています。また、コロナウイルスの影響等による生活困窮者の抱える課題が、多様化・複雑化・複合化していることから、早期発見やより効果的な支援を行うために、関係機関と連携しながら事業を実施することが重要です。
- ④ 各関係機関の実施している事業が最終的にはすべての町民の自殺予防につながっていることを各関係機関が認識するようになったことが、毎年実施している国自殺対策計画進捗確認シートからもわかるようになりました。
- ⑤ 虐待・生活困窮・8050問題など様々な課題が多く絡み合っているために各関係機関が連携し包括的に支援していくことが重要です。

(3) 第3次会津美里町食育推進計画の推進に向けた令和6年度の取組み結果について

- 基本目標
- I 生活習慣病の予防につながる食育の推進
 - II 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
 - III 生涯にわたるライフステージに応じた間断のない食育の推進

- 取組み目標
- 1. 減塩の普及と健康づくり
 - 2. バランスの良い食事についての啓発
 - 3. 共食の推進

代表指標

基本目標に向けた6つの施策の成果や達成度を把握するために、目安となる数値目標を設定

No.	指 標	基準値	実 績 値				目標値	評価
		H29	R3	R4	R5	R6		
1	朝食を食べる児童生徒の割合の増加 (認定こども園・小学校・中学校)	98.9%	98.7%	97.6%	97.7%	97.5%	99.4%	D
2	朝食も夕食も誰とも食事をしない児童生徒の割合の減少（認定こども園・小学校・中学校）	1.6%	1.4%	1.8%	2.4%	2.8%	1.0%	D
3	朝食に野菜を食べる児童生徒の割合の増加 (認定こども園・小学校・中学校)	68.3%	69.0%	62.3%	57.4%	58.0%	70.0%	D
4	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある大人の割合の減少	16.1%	15.9%	14.5%	15.0%	14.0%	15.1%	A
5	朝食を抜くことが週に3回以上ある大人の割合の減少	8.1%	7.4%	8.2%	8.6%	8.3%	7.0%	D
6	肥満者の割合 適正体重を維持している人の割合の増加 (BMI 25以上の割合の減少)	男35.3%	男35.5%	男35.1%	男36.6%	男32.5%	男32.3%	B
		女30.3%	女30.4%	女30.0%	女29.4%	女26.6%	女27.9%	A

実績値

1～3：県統計 朝食について見直そう週間運動結果

4～6：町集計資料 特定健康診査結果

施策1、食育推進運動の周知と定着

計画における施策事務事業の実施状況
●食育に関する啓発 ① 町広報紙・町HP・nopa メール・LINE 公式アカウントを活用した食育の啓発を実施しました。 ② 毎月給食だよりを発行し、児童生徒及び保護者に対して食育に関する啓発を行いました。また、まなびネットを活用し、行事食の献立紹介を行いました。 ③ 文化祭などのイベントにて食育に関する啓発を実施しました。
まとめ
●食育に関する啓発 ① 健康的な食生活の確立を目指し、食育を通じて各ライフステージに応じた適切な食生活の実践を推進していくことが必要です。

施策2、家庭等における食育の推進

計画における施策事務事業の実施状況
●望ましい食生活習慣の知識の習得 ① 乳幼児健康診査・健康相談・のびのび教室・ミルキー教室において栄養士・管理保健師による栄養指導・相談を実施しました。 ●妊産婦・乳幼児への食育 ② 母子健康手帳交付時に、パンフレットの配付と必要時に栄養指導を実施しました。 ③ 乳幼児健診・健康相談・のびのび教室・ミルキー教室において、発育・発達に合わせた離乳食栄養指導・相談を実施しました。
まとめ
●望ましい食生活習慣の知識の習得 ・妊産婦・乳幼児への食育 ① 健康的な食生活の確立を目指し、食育を通じて各ライフステージに応じた適切な食生活の実践を推進していくことが必要です。

施策 3、 認定こども園・学校における食育の推進

計画における施策事務事業の実施状況
● 認定こども園での食育・小中学校での食育 ① 毎月給食だよりを発行し、児童生徒及び保護者に対し、食育に関する啓発を行いました。 ② 早寝早起き朝ごはんのチェック等の調査を実施し、生活習慣及び食生活の見直しと啓発を行いました。 ③ 会津美里町学校給食センター見学の受け入れや、食育授業への栄養士の派遣を行い、指導を実施しました。 ④ 認定こども園では、毎月食育の日献立や行事食を行い、様々な献立を味わう機会を提供し、野菜の栽培を園児と行うことで、食に対する感謝の心を育てました。 ⑤ また、収穫した野菜の調理を行い、干し柿作りなど郷土食への関心を持たせる取り組みを行い、さらに毎日給食展示を行うことで、保護者と園児に対し、食事バランスに関する啓発を行いました。 ● 認定こども園・学校での給食の充実 ① 毎月給食だより及び献立表を発行し、児童生徒及び保護者に対し食育に関する啓発を行いました。 ② 「リクエスト献立」を実施しました。 ③ 毎月食育の日献立や行事食を行い、様々な献立を味わう機会を提供しました。 ④ 地元食材を積極的に取り入れ、旬の食材を利用した給食を提供しました。 ⑤ 毎年食物アレルギーに関する調査を実施し、保護者と面談を行いながら、食物アレルギー対応マニュアルに添って除去食及び代替食等対応しました。
まとめ
● 認定こども園・学校での給食の充実 ① 食物アレルギーが多種にわたっており、今後対応者やアレルギー食材が増える場合、給食の提供が難しくなってくることから、調理委託業者と協議を行い、食物アレルギー対応者でも学校給食が提供出来る様、調整を図っていくことが必要です。 ② 朝食に野菜を食べる児童生徒の割合は平成29 年の現状値より減少しており、改善がみられていない状況です。今後は、生活習慣病の予防の観点から、野菜摂取量の増加についての取組みが必要です。 ③ 行事食として自分で考えた献立を提案する「リクエスト献立」を継続していくことが必要です。

施策 4、 食生活改善に向けた取組みの推進

計画における施策事務事業の実施状況
● 望ましい食生活の実践 ① 幅広い年代の方に対して生活習慣病予防として、総合健診時にバランス食などの望ましい食生活についての周知を行い、健診結果に基づき、保健師・管理栄養士が個別指導を実施しました。 ② 町民からの要望に応じ、生活習慣病予防や介護予防等健康に関する出前講座を実施しました。 ③ 食育サポーター会津みさとが男性の料理教室や児童クラブにおいてバランスのとれた食事等に関する料理教室や減塩に関する周知を実施しました。 ④ 町広報紙や町HP に生活習慣病予防に関する記事を掲載しました。 ● 食育サポーター会津みさととの育成及び活動支援 ① 食育サポーター会津みさととの資質向上のため、学習会を開催しました。 ② 文化祭や料理教室などの食育サポーター会津みさととの活動の支援を行いました。
まとめ
● 望ましい食生活の実践 ・ 食育サポーター会津みさととの育成及び活動支援 ① 朝食を抜くことが週に3回以上ある大人の割合は、平成29 年の現状値よりも増加しており、目標値には達していない状況です。朝食の大切さやバランス食についての周知を行うとともに必要に応じて個別指導を実施していくことが必要です。

施策 5、「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進

計画における施策事務事業の実施状況
● 「農」とのふれあい・食農教育 ① 毎年体験農場へ出向き、さつまいもの苗植えと収穫を行いました。 ② バケツ苗での米栽培・野菜栽培を行い、旬の食材に対する食育指導を実施しました。 ③ 園内・農業体験場での農業体験を行い、地域の農産物に対する啓発を行いました。 ● 食の安全・安心と地産地消 ① 地元食材を積極的に取り入れ、旬の食材を利用した給食を提供しました。 ② 食材の放射性物質の測定を行い、安全な給食を提供しました。また、測定結果について町HP で公表を行いました。
まとめ
● 「農」とのふれあい・食農教育 ・ 食の安全・安心と地産地消 ① 今後も農作物栽培体験などの食農教育活動や、安全な給食の提供に努めます。

施策6、食文化の継承活動の推進

計画における施策事務事業の実施状況
● 行事食・伝統食・食文化の普及と継承 ① 認定こども園及び小中学校では、伝統行事や伝統食に関する体験を計画的に実施し、園児・児童生徒だけでなく保護者に対する啓発を行いました。 ② 毎月給食だより及び献立表を発行し、児童生徒及び保護者に対し食育に関する啓発を行いました。 ③ 小学校にて行事食に関する調理実習を実施しました。
まとめ
● 行事食・伝統食・食文化の普及と継承 ① 今後も地元食材を取り入れ、旬の食材を活用した安全な給食を提供します。 ② 郷土料理や行事食を学ぶ機会をさらに充実させ、伝統的な食文化への理解促進を図ります。